

令和4年11月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第31号	伊勢崎市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係</p> <p>令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>(2) 第2条関係</p> <p>令和5年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの</p>	職員課
第32号	伊勢崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係</p> <p>令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>(2) 第2条関係</p> <p>令和5年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの</p>	職員課
第33号	伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>人事院勧告及び群馬県人事委員会勧告を踏まえ、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 第1条関係</p> <p>ア 令和4年12月に支給する勤勉手当</p>	職員課

		<p>の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>イ 給料表の改定を行うもの</p> <p>(2) 第2条関係</p> <p>令和5年6月以降に支給する勤勉手当の支給月数を改正するもの</p>	
第34号	伊勢崎市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 第1条関係</p> <p>令和4年12月に支給する期末手当の支給月数を年間0.1月分引き上げるもの</p> <p>(2) 第2条関係</p> <p>令和5年6月以降に支給する期末手当の支給月数を改正するもの</p>	経営企画部総務課